

昭和55(1980)年3月	武蔵野市福祉公社設立(任意団体)
昭和56(1981)年4月	武蔵野市福祉公社事業開始(①有償在宅福祉サービス事業 ②福祉資金貸付事業)
昭和57(1982)年3月	創業1周年記念式典実施 有償在宅福祉サービス事業に緊急通報システムを導入 【緊急通報システムの開発と事業化】 福祉公社事務局移転:武蔵野市中町3丁目5番 福祉部分館内
昭和58(1983)年1月	第1回利用者新年会開催:福祉公社だより創刊 【武蔵野市福祉資金貸付条例改正(居住要件:1年以上在住)】
昭和59(1984)年4月	財産保全サービス事業開始 福祉公社課題検討プロジェクトチーム発足(福祉公社3名・市職員7名)
昭和60(1985)年4月	パソコン機器導入 栄養相談・医療相談開始 【全社協による福祉公社3年の評価研究調査結果発表】 福祉公社課題検討プロジェクトチーム報告書発表 機能回復訓練訪問ケア事業開始
昭和61(1986)年5月	5周年記念式典実施(福祉公社シンボルマーク制定)
昭和62(1987)年10月	【北町高齢者センター開設(全国初の単独デイサービスセンター)・武蔵野市立北町高齢者センター条例施行】 北町高齢者センター事業開始
昭和63(1988)年4月	高齢者・障害者トータルケア事業、高齢者緊急時入院医療費助成事業開始 高齢者総合相談事業開始
平成元(1989)年3月	【国の福祉関係三審議会合同企画分科会からの「今後の社会福祉のあり方 について(意見具申)ー 健やかな長寿・福祉社会を実現するための提言ー」に「地方公共団体が積極的に関与して 設立された福祉サービス供給主体 …については、一定の要件の下で 公益法人化を図ることが考えられる」と明記される】 財団法人認可(福祉公社としては全国初)・市からの出捐金3億円を基本財産とする (主たる事務所所在地:武蔵野市中町3丁目5番16号)
平成元(1989)年5月	財団法人設立記念式典実施 【武蔵野市高齢者総合センター(仮称) 構想検討プロジェクトチーム発足(市職員21名・翌年3月まで)】 【高齢者住宅設備改善事業開始】 生きがいと健康づくり推進事業受託 ①地域健康クラブ(4コミュニティセンター) ②高齢者スポーツ教室(民間スポーツ施設利用) 【国の「高齢者の生きがいと健康づくり推進事業」のモデル都市の指定を受ける(2年間)】
平成2(1990)年3月	【武蔵野市高齢者総合センター(仮称) 構想検討報告書提出】 北町高齢者センター運営を全面受託 ①コミュニティケアサロン ②小規模サービスハウス 地域健康クラブ、8コミュニティセンターに拡大
平成3(1991)年4月	地域健康クラブ、12コミュニティセンターに拡大 【武蔵野グリーンパークプラザ(仮称) 懇談会(地域代表等17名)及び高齢者情報サービス研究委員会(大学教授等6名)発足(共に翌年4月まで)】 【武蔵野市高齢者総合センター(仮称) 運営指針検討プロジェクトチーム発足(市職員等13名・翌年4月まで)】
平成4(1992)年3月	武蔵野市高齢者の生きがい健康づくり調査研究委員会報告書提出 【武蔵野市高齢者総合センター(仮称) 運営指針検討プロジェクトチーム報告書提出】 地域健康クラブ、15コミュニティセンターに拡大

	【高齢者情報サービス研究委員会報告書提出】
平成5(1993)年7月	【武蔵野市立高齢者総合センター条例施行】 【高齢者総合センター開設】 高齢者総合センター事業開始 1 受託事業 ①社会活動センター ②在宅介護支援センター(補助器具センターを含む) ③デイサービスセンター (管理事務所と在宅介護支援センターの一部は市の直営) 2 自主事業 高齢者総合相談事業・高齢者障害者トータルケア事業・高齢者緊急 時入院医療費助成事業・生きがいと健康づくり推進事業を事務局 から高齢者総合センターに移管 福祉公社事務局移転:武蔵野市吉祥寺本町4丁目10番10号
平成7(1995)年2月	ダイアナ妃(イギリス王室皇太子妃)北町高齢者センター訪問
平成8(1996)年4月	高齢者総合センターを全面受託:地域健康クラブ16コミュニティセンターに拡大
平成9(1997)年10月	ホームヘルプセンター武蔵野事業開始(高齢者総合センター在宅介護支援センターより ホームヘルパーを移管) 北町高齢者センター10周年記念式典実施
平成10(1998)年5月	福祉公社介護保険制度対策委員会設置(公社職員11名)
平成12(2000)年2月	福祉公社寄附行為の変更(事業内容に「介護保険法における居宅介護支援及び訪問介護 等の事業」を追加) 移送サービス(レモンキャブ)モデル事業開始 【介護保険法施行:武蔵野市高齢者福祉総合条例・武蔵野市福祉サービス利用料条例施 行:成年後見センター(仮称)調査研究会設置(武蔵野市・三鷹市・小金井市職員13名)】 武蔵野市福祉公社指定居宅介護支援事業所・武蔵野市高齢者総合センター指定居宅介 護支援事業所・武蔵野市福祉公社ホームヘルプセンター武蔵野指定居宅訪問介護事業所 事業開始:地域福祉権利擁護事業を社会福祉協議会から福祉公社事務局に移管 権利擁護事業開始:財産保全サービスを充実させる 移送サービス(レモンキャブ)事業本格開始 【成年後見センター(仮称)調査研究会設置報告書提出】
平成13(2001)年1月	世代間交流事業「境南小学校ふれあいサロン」モデル事業開始 世代間交流事業「境南小学校ふれあいサロン」本格開始 法人後見開始 創立20周年記念式典実施
平成14(2002)年4月	地域福祉権利擁護事業基幹事業所受託 武蔵野市福祉公社課題検討委員会報告書提出 ケアマネジャー研修センター開設
平成15(2003)年4月	支援費制度による訪問介護事業開始 グループホーム調査研究委員会報告書 福祉公社寄附行為の変更(事業内容に「身体・知的障害者及び児童居宅介護事業」を追加) ホームページ開設( <a href="http://www.fukushikosha.jp/">http://www.fukushikosha.jp/</a> ):情報提供開始
平成16(2004)年6月	低所得者等へのサービス調査研究委員会報告書
平成17(2005)年4月	指定管理者制度の導入 高齢者総合センター・高齢者総合センターデイサービスセンター・高齢者総合センター老人 介護支援センター・北町高齢者センター・北町高齢者センターコミュニティケアサロン 事務局拡張工事・囲碁将棋室移転 高齢者地域交流施設「ふれあい まつもと」開設

	組織改正(事務局事業部門を在宅サービス課に統合。常務理事が事務局長を兼務) ホームヘルパー2級養成講習会自主事業化 任意後見契約開始
平成18(2006)年1月	有償在宅福祉サービス事業検討委員会設置 地域包括支援センター(高齢者総合センター)開設 創立25周年記念功労者特別表彰(山本茂夫氏、仲村優一氏、山崎倫子氏) 【福祉三団体再編検討有識者会議設置】 福祉公社寄附行為の変更(権利擁護・成年後見事業等の追加) 有償在宅福祉サービス事業検討委員会報告書提出
平成19(2007)年2月	【福祉三団体再編検討有識者会議報告書提出】 【武蔵野市福祉保健部所管三団体組織運営改革協議会設置】 【福祉三団体改革基本方針策定】 武蔵野市福祉公社中・長期事業計画等検討委員会設置
平成20(2008)年3月	福祉公社寄附行為の変更(事業の追加) 移送サービス(レモンキャブ)事業を武蔵野市民社会福祉協議会へ移管 組織改正(在宅介護支援センターと補助器具センターを統合) 認知症高齢者見守り支援事業開始
平成21(2009)年3月	武蔵野市福祉公社中・長期事業計画提出 組織改正(在宅サービス係と権利擁護係(権利擁護センター)を統合し、後見係を設置。高齢者総合センター管理係と社会活動センター担当を統合し、管理・社会活動センター担当を設置)
平成22(2010)年5月	事務所移転検証委員会設置(8月まで)
平成23(2011)年3月	事務所移転(武蔵野市吉祥寺北町一丁目9番1号へ) 「市民シルバー助け合い事業」廃止。「啓発普及事業」へ一部統合。 「調査研究開発事業」廃止。「管理費」へ一部統合。
平成23(2011)年4月	「利用者等からの苦情への対応に関する規程」制定。
平成24(2012)年3月	武蔵野市福祉公社中・長期事業計画書(中間見直しによる改訂版)策定。 創立30周年記念誌発行。創業30周年記念功労者記念品・感謝状贈呈(協力員、ボランティア等)
平成24(2012)年4月	第1回評議員選定委員会開催(財団法人武蔵野市福祉公社における公益法人移行後の最初の評議員の選任について)。
平成24(2012)年10月	第1回苦情対応第三者委員会開催。利用者等からの苦情対応規程に定める第三者委員委嘱。
平成24(2012)年11月	平成24年11月6日付、東京都に公益認定申請を行う。
平成25(2013)年3月	平成25年3月25日付、東京都から公益財団法人の認定を受ける。
平成25(2013)年4月	平成25年4月1日付、名称変更し、公益財団法人武蔵野市福祉公社へ移行。 武蔵野市から生活保護受給者金銭管理支援業務を受託。 福祉公社「羅針盤」刊行。
平成26(2014)年4月	震災時初動対応及び事業継続計画(BCP)策定。
平成26(2014)年6月	武蔵野市民社会福祉協議会と共同で、事務所として土地・社屋購入。
平成27(2015)年2月	定款の変更(対象利用者の追加)。 第二期中長期事業計画、財政健全化計画 策定。 情報システム更新。
平成27(2015)年4月	つながりサポート事業、生活困窮者自立相談支援事業、住居確保給付金事業を開始。
平成27(2015)年5月	山崎倫子先生(北町高齢者センター所長)ご逝去。
平成27(2015)年7月	福祉公社及び市民社協の組織のあり方検討委員会を設置。

平成27(2015)年10月	組織改正(総務課管理係を廃止し、総務課へ変更。後見係を権利擁護センターへ名称変更。高齢者総合センター長を高齢者総合センター所長へ変更。総務課課長補佐を総務主査へ変更。後見係長を権利擁護センター長へ変更。管理・社会活動センター担当係長を管理・社会活動センター長へ変更。デイサービスセンター担当係長をデイサービスセンター長へ変更。北町高齢者センター担当係長を北町高齢者センター長へ変更。 【介護予防・日常生活支援総合事業が開始。】
平成28(2016)年3月	【旧山崎邸活用検討委員会より報告書提出。】
平成28(2016)年4月	権利擁護センター関係機関等連絡協議会設置。
平成28(2016)年12月	【補助器具センターあり方検討委員会より報告書提出。】
平成29(2017)年3月	福祉公社及び市民社協の組織のあり方検討委員会より報告書を提出。
平成29(2017)年7月	定款の変更(対象利用者の追加ほか)。
平成29(2017)年10月	北町高齢者センター創立30周年記念式典実施。 【地域子育て支援拠点事業(北町高齢者センター子育てひろば「みずきっこ」)受託開始。】
平成30(2018)年3月	福祉公社と市民社会福祉協議会の事業連携推進委員会より報告書提出。
平成30(2018)年4月	組織改正(訪問介護係をホームヘルプセンター武蔵野へ、居宅支援係をケアプランセンターへ、在宅介護支援センターを在宅介護支援・地域包括支援センターへ、補助器具センターを住宅改修・福祉用具相談支援センターへ名称変更。) 嘱託職員を正職員として任用。

※【 】は武蔵野市等の関連施策。